つつじヶ丘学園職員倫理綱領

平成２７年２月１９日

前文

　私たちは利用者の一人ひとりが、人としての尊厳に基づき、豊かな人生を自己実現できるように、自立支援や安心でより良い福祉サービスの提供に努めます。

　そのために、支援者としての専門的役割を自覚し、確固たる倫理観をもって自らの使命を果たさなければなりません。

　ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

1.　生命の尊厳と個人の尊重

　私たちは、利用者一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にし、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊びます。

２.　人権の擁護

　私たちは、利用者一人ひとりの人権を尊重し、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

３.　社会への参加

　私たちは、利用者一人ひとりが、年齢、障がいの状態などにかかわりなく、地域社会の中で豊かに暮らせるように支援します。

４.　専門的な支援

　私たちは、法令等を遵守するとともに、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑚を重ね、利用者の一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援し続けます。

５．　利用者の利益最優先

　私たちは、利用者一人ひとりの利益を最優先し、良きパートナーとして思いやりのある最善のサービスを提供します。